

まつぶし

6

No. 517
平成24年(2012年)

今月の納期限 納期限内に納付しましょう!

7月2日(月) 保育料6月分・町県民税1期

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 6月24日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎

夜間 6月 7日(木) 午後8時まで

1階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



大好きなお母さんへ「ありがとう」の気持ちを込めて!【5月12日】
▶詳細は9ページ

主な特集記事

- 2 マッパーメール(メール配信サービス)を6月1日から開始します
- 3 「子ども手当」から「児童手当」に変わりました



携帯版



町公式ツイッター